

※この資料は、県ホームページでも公開しています。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a/inasakugijyutujyouhou.html>

令和8年 稲作情報 vol.5

〔問い合わせ先〕 南会津農林事務所農業振興普及部 Tel 0241-62-5262
 南郷普及所 Tel 0241-72-2243
 J A 会津よつば田島営農経済センター Tel 0241-63-1172
 南郷営農経済センター Tel 0241-72-2554

●チェックポイント

- ・斑点米カメムシ類・いもち病の防除を適期に行いましょう。
- ・生育ステージに合わせた水管理を行いましょう。
- ・穂肥を行う場合は、生育状況から施用時期と施用量を判断しましょう。

1 気象情報（仙台管区気象台 6/25 発表、1 か月予報 6/25～7/26）

暖かい空気に覆われやすいため、向こう1ヶ月の気温は高いと予想されます。また、平年と同様に曇りや雨の日が多いと予想されます。

2 生育状況（6月20日現在）

里山のつづ（下郷町）では、草丈は長く、茎数は多いが、葉数はやや少なくなっています。コシヒカリ（只見町）では、草丈はやや長く、茎数・葉数もやや多くなっています。ひとめぼれ（南会津町）では、草丈はやや短く、茎数・葉数はやや少なくなっています。

今後、高温が続く場合、幼穂形成期や出穂期は、平年より早まる可能性があります。

表1 作柄判定ほの生育状況

品種名（場所）	移植日	草丈（cm）	茎数（本/m ² ）	葉数（枚）
里山のつづ （下郷町）	5月20日 （－3日）	29.2（111%）	201（118%）	5.5（－0.4）
コシヒカリ （只見町）	5月19日 （＋1日）	31.4（105%）	309（105%）	7.0（＋0.4）
ひとめぼれ （南会津町）	5月25日 （＋2日）	30.4（89%）	237（88%）	5.7（－0.9）

※括弧内は平年値比

～農作業中の熱中症に注意！～

県内では毎年5月上旬から農作業中の熱中症が発生しています。暑さに体が慣れていない梅雨時期や梅雨明け直後は特に注意が必要です。



熱中症対策チラシ（県HP）

3 病害虫対策

(1) 斑点米カメムシ類

◆斑点米カメムシ類の防除は、**耕種的防除**と**化学的防除**です。

【耕種的防除】

畦畔など水田周辺の除草は、出穂 10 日前までに終了させます。除草の終了時期を見極めるために、幼穂長から出穂期を予測します。（幼穂長と出穂期の関係は表 7 を参照）

水田内のイネ科雑草やイヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草の穂は、アカスジカスミカメの産卵場所となるため、水田内の雑草管理も徹底しましょう。雑草が残っている場合は、中・後期剤で防除しましょう。

【化学的防除】

南会津地域は、これまでカスミカメムシ類（アカスジカスミカメやアカヒゲホソミドリカスミカメ、体長 5 ～ 6 mm）が主に確認されていましたが、近年ホソハリカメムシ（体長 10mm 程度）のカメムシが確認されています。

これらのカメムシに対して、薬剤散布は 2 回が基本です。

月		7 月			8 月			
旬		上旬	中旬	下旬	上旬		中旬	下旬
生育ステージ (ひとめぼれ・ 田島 5 カ年平年)		幼穂形成期		減数 分裂期	出穂期 (8/5頃)	穂揃い期 (8/8頃)	乳熟期 (8/14頃)	糊熟期 (8/21頃)
化学的 防除	粉剤・液剤						1 回目	(1回目の 7 日後) 2 回目
	粒剤					1 回目	多発が予想される場合は 散布剤で追加防除	
耕種の 防除	草刈り	草刈り徹底期間			草刈り禁止（中断）期間			

図 1 ひとめぼれの防除イメージの例

出穂10日前まで
(7/26頃)

※出穂期（作柄判定は平年値）
里山のつづ（下郷町）8/7
コシヒカリ（只見町）8/9

表 2-1 斑点米カメムシ類防除薬剤の例

薬剤名	使用時期	希釈倍数・ 使用量	散布液量	本剤の 使用回数	使用方法
スタークル液剤 10	収穫 7 日前まで	8 倍	0.8 (L/10a)	3 回以内	無人航空機による散布

表 2-2 斑点米カメムシ類防除薬剤の例

薬剤名	使用時期	希釈倍数・使用量	本剤の使用回数	使用方法
キラップ粉剤 DL	収穫 14 日前まで	3 ～ 4 (kg/10a)	2 回以内	散布
スタークル粒剤 DL	収穫 7 日前まで	3 (kg/10a)	3 回以内	散布

(2) いもち病

いもち病は梅雨時期の低温及び多雨、日照不足により発生しやすくなります。また過剰な窒素肥料の施用は、いもち病の発生を助長します。

防除は予防剤の使用が原則です。いもち病が発生した場合は、治療剤で早急に防除しましょう。箱処理剤を使用した場合でも、防除効果は低下しているので、穂いもちの防除は行いましょう。

表 3 予防剤の例

薬剤名	使用時期	希釈倍数・ 使用量 (kg/10a)	本剤の 使用回数	使用方法
フジワン粒剤	葉いもちに対しては初発 7 ～ 10 日前、穂いもちに対しては 出穂 10～30 日前まで（但 し、収穫 30 日前まで）	3 ～ 5	2 回以内	湛水散布
コラトップ粒剤 5	葉いもちに対しては初発 10 日前～初発時、穂いもちに対 しては出穂 30 日前～ 5 日前 まで	3 ～ 4	2 回以内	散布

表 4 治療剤の例

薬剤名	使用時期	希釈倍数 ・使用量	散布液量 (L/10a)	本剤の 使用回数	使用方法
ブラシン フロアブル	収穫 7 日前まで	1000 倍	60～150	2 回以内	散布

＜葉いもちの感染好適出現状況（BLASTAM）について＞

福島県病害虫防除所 HP にて、葉いもちに感染しやすい日の判定結果を掲載していますので、参考にしてください。



病害虫防除所 H P

(3) 稲こうじ病

稲こうじ病は穂ばらみ期の低温多雨や窒素過多で発生しやすくなります。昨年発生したほ場や、穂ばらみ期に降雨が予想される場合は、出穂前に防除を実施しましょう。

表 5 稲こうじ病防除薬剤の例

薬剤名	使用時期	施用量 (kg/10a)	使用方法	使用回数
フジワン粒剤	出穂 10～30 日前（但し、収穫 30 日前まで）	3～4	湛水散布	2 回以内
モンガリット粒剤	収穫 30 日前まで	3～4	湛水散布	2 回以内

4 クサネム

クサネムは水田や畦畔に発生するマメ科の一年生雑草です。中干し後に、多く発生が見られます。玄米に混入すると、篩いで取り除くことは難しく、落等の原因となります。また、茎が固いことから、コンバイン収穫に支障をきたすことがあります。

クサネムの発生を確認したら、有効な除草剤の散布や、抜き取りを行い、水田内から取り除きましょう。

表 6 クサネムに登録のある薬剤の例

薬剤名	適用 雑草	使用時期	希釈倍数 ・使用量 (mL/10a)	散布液量 (L/10a)	使用方法	本剤の 使用回数
ノミニー 液剤	クサネム	移植後 30 日～クサネムの草丈 40cm まで 但し、収穫 60 日前まで	50～100	100	落水散布 又はごく浅く湛水して散布	1 回

5 水管理

（１）幼穂形成期～減数分裂期（出穂前 25 日前後から出穂前 15～11 日前後）

中干し後に初めて水を入れる際は、根腐れを防止するため走り水程度にし、その後は間断かん水とします。

概ね、17℃以下の低温（最低気温）が予想される場合は、不稔の発生を軽減するため、深水管理（幼穂形成始期で 5～10 cm、減数分裂期で 15～20 cm 程度）とし、幼穂を保護しましょう。

（２）出穂期

出穂期の水不足は不稔を招くため、出穂前後 3 日程度は湛水管理とします。その後間断かん水にて管理します。

出穂直後に台風やフェーン現象に遭うと風や乾燥で不稔や褐変粃が発生するので、深水管理を行いましょう。

早期落水は、乳白粒等の発生による品質低下の要因となるので、落水は出穂後 30 日以降（9 月上旬）を目安に行います。

(3) 高温時の水管理

登熟期間中に高温が続く場合は「飽水管理」を行いましょう。

(田面は湿っており、足跡に水がたまっている状態)



写真 飽水管理のほ場

(提供 福島県農業総合センター)

6 穂肥

葉色など、稲の栄養状態から追肥（穂肥）の要否を判断します。なお、基肥一発肥料を施用している場合は極端に葉色が低下している場合を除き、穂肥は必要ありません。

- ・穂肥の時期は平均的な株の主茎をカッター等で縦2つに割って、内部に見えた幼穂の長さから判断しましょう。
- ・いもち病が発生している場合は、穂肥を控えましょう。
- ・出穂5日前以降の追肥（実肥）は食味低下の原因になるので行わないでください。

表7 穂肥時期の目安

品種名	穂肥時期		葉色 (カラスケール)	窒素施肥量 (kg/10a)	出穂期※ (参考)
	(目安※)				
里山のつづ	出穂 25～20 日前 (幼穂長： 1 ～ 2 mm)	7/13～18	4.0 未満	2	8/7
ひとめぼれ	出穂 25～20 日前 (幼穂長： 1 ～ 2 mm)	7/11～16	4.0 未満	2	8/5
コシヒカリ	出穂 15 日前 (幼穂長： 2 ～ 3 cm)	7/25	3.5 未満	1. 5 ～ 2	8/9

※作柄判定ほの平年値による

次回 いもち病・斑点米カメムシ類対策について
7月中旬発行予定

GAP に取り組んでみませんか？

GAP（農業生産工程管理）は、は種・定植等から収穫・出荷までの過程について、適切なやり方を決めて実践し、適正に行われているかチェックし、改善していく、持続的な活動のことです。

FGAP の手引き（県 HP）はこちら→



令和8年度農薬危害防止運動中！

実施期間：令和8年6月10日～9月10日

農薬使用前は、農薬ラベルをよく確認し、周辺への配慮及び飛散防止対策の徹底を行いましょう。

